

地震対応マニュアル

登下校時

◇ 状況に応じた対応（児童生徒等の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前の共通理解を図る。

地震発生

児童の行動

教職員の対応

安全確保

※登校前在宅時，又は登下校中に，地震発生又は大津波警報などが発表された場合に備え，校内の対応体制を構築する。
※学校の対応については，事前にPTA運営委員会やPTA総会等で説明し，理解と協力を得る。児童自らの対応については，家庭内で事前に避難方法を話し合い，学校と家庭が児童の避難方法に関する情報を共有する。また，家庭と情報を共有する際は，家庭の事情等に配慮する。
※近隣の小中学校と情報を共有するなど，あらかじめ非常時の対応について打合せを行うとともに，地域と情報を共有する。

安全確保

- 頭部を保護し，落ちてこない，倒れてこない，移動してこない場所に身を寄せる。
- 車道に出ない。
- 通学路が山間部にある場合には，崖くずれ・落石の危険を回避するために，崖から素早く離れる。

- 校内にいる児童の安全確認
- 通学路上，避難場所の児童の安否確認（緊急連絡用カードの持参）
- 保護者，地域と連携し，児童の安否確認

安全確保のための活動開始

通学路巡視

避難場所巡視

校内巡視

近くの避難場所へ避難

- 揺れが収まったら，状況に応じて公園，学校等のより安全な避難場所，あるいは自宅に避難する。
- 家族が家にいないときには，家に帰らない。近くの避難所か学校へ行く。

児童の保護

- 安否確認できない児童については，電話や家庭訪問等で確認する。

児童の保護・安否確認

自宅

学校

避難後の対応決定

※原則として，登校時は学校へ，下校時は自宅へ向かうこととする。家庭でも，このような場合の避難場所について確認しておいてもらう。（平成23年4月1日改定）

- 教職員在校時（資39）に準ずる。

安否確認に当たっては単独行動を避け，二次被害防止に努める。

災害対策本部設置

登下校における非常時の対応

① 登下校中における非常時の児童の避難について

登校前在宅時，又は登下校中に，地震発生又は大津波警報などが発表された場合に備え，校内の対応体制を構築する。

特に，登下校中における非常時の児童の避難については，児童自身の判断に拠ることとなるため，本校では，原則として「登校している場合は，学校へ向かう。」「下校している場合は，自宅に向かう。」としている。家庭内でも事前に避難場所や避難方法を話し合い，検討しておくよう周知する必要がある。このことについて，予め PTA 運営委員会や PTA 総会等で保護者に依頼するとともに，学校と家庭が児童生徒の避難方法に関する情報を共有しておく。なお，対応について家庭と情報を共有する際は，家庭の事情等に配慮する。

<避難方法（原則）>

登校時

- ・学校のすぐ近くまで登校している場合は，学校へ避難する。
- ・自宅を出たばかりの場合は，すぐ帰宅する。
- ・判断に迷った場合は，学校に向かう。
- ・地域の避難場所（公園等）へ避難する。
- ・子供 110 番の家へ避難する。

下校時

- ・学校のすぐ近くにいる場合は，学校へ避難する。
- ・自宅に近い場合は，すぐ帰宅する。
- ・自宅に誰もいないときは，学校や地域の避難所へ避難する。
- ・地域の避難場所（公園等）へ避難する。
- ・子供 110 番の家へ避難する。

② 校内の対応体制を構築する際の留意点

近隣の小中学校は，同一の対応を取ることが望ましい。予め非常時の対応について，隣接する学校は互いに打合せを行うとともに，非常時も連絡を取り合うようにする。また，対応について地域と情報を共有し，協力を得られるようにする。

ア 登校前在宅時の対応

登校前在宅時に地震等が発生した場合は，校長の判断もしくは教育委員会の指示により対応を決定し，決定した内容を速やかに保護者に連絡する。

- ・校長の判断もしくは教育委員会の指示により，始業時間の繰り下げを行う。
- ・校長の判断もしくは教育委員会の指示により，臨時休校にする。
- ・決定した対応を保護者へ連絡する。（一斉メール配信，電話，学校ホームページ等で）
- ・通学路の安全確認を行う。
- ・児童の安否確認及び安全確保を行う。

イ 登校中の対応

- ・登校中の児童の安否確認及び安全確保を行う。

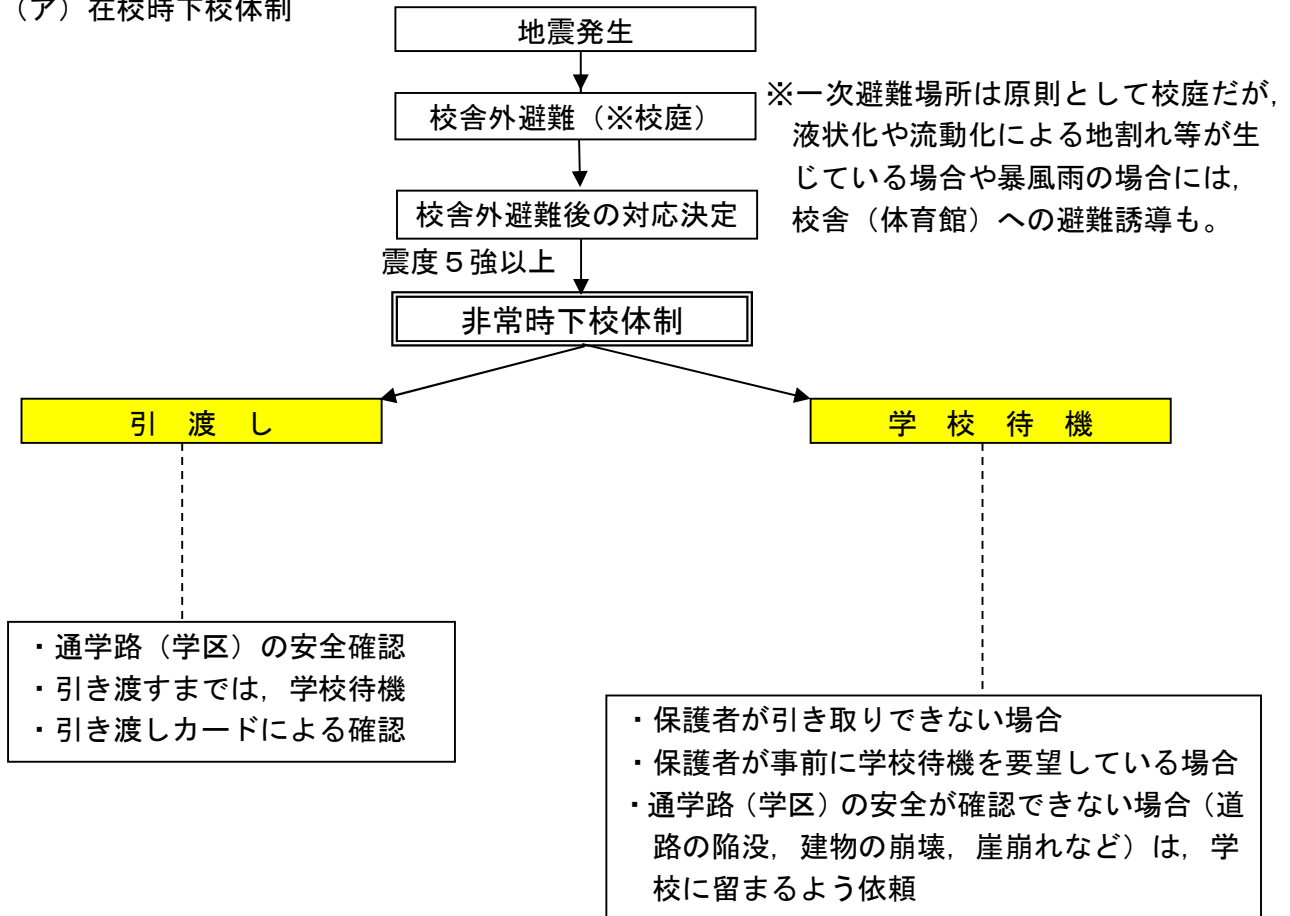
ウ 下校中の対応

- ・下校していない児童の安否確認及び安全確保を行う。

非常時における在校時下校体制

- ・市内いずれかの地域で震度5強以上の地震が観測されたときには、全校で学校待機・引渡しなど通常とは異なる方法で下校させる
- ・震度5弱以下の場合には、本校の計画に拠る
- ・（可能であれば）決定した対応を保護者へ連絡（一斉メール配信、電話、学校ホームページ等で）

(ア) 在校時下校体制



(イ) 事前の保護者との確認

各学校の非常時下校体制について

- ・引渡し方法・場所などについて
- ・引渡し、学校待機等の保護者の要望
- ・引き渡しカードの作成

(ウ) 家庭内での確認事項

- ・通学経路について
- ・引渡しの場所
- ・避難所や家族の集合場所
- ・非常時伝言ダイヤル等による連絡方法 など